

私たちの  
名張

# どんな街をつくっていく？

---すみよい名張をめざす懇談会 12月の案内---

とき **12月22日(金)** 午後1時～4時

ところ **武道交流館 いきいき・まちづくり活動室**

てーま

- ① 介護保険制度、名張市ではどうなっていく？（11/12の介護学習会、12月議会から）
- ② 名張市財政について（総務費の中味は？ 地域協議会やまちづくりの予算は？）
- ③ フリートーク（名張のいま、これから、 などなどなんでも）



どなたでもお気軽にお出でください。お待ちしております。（会場費等のため100円ご用意ください。）

## 11月例会では

### ◎「つつじが丘団地・下水道の行政管理に伴う分担金」訴訟の報告 （つつじが丘Yさんから）

・11/2 「棄却判決が出たが、控訴の内容を再構築し、民事訴訟を検討している」という報告がされました。

争点① 「受益者分担金」の実態と整合性

★行政側は下水道の行政管理に伴う新たな支出をしていない。又、住民も新たな受益を得ていない。住民への負担請求は不合理。

判決：住民は行政管理によって安心感などの受益があるし、行政には今後補修などの負担がある。

争点② 行政移管時の施設の補修更新費は、開発時の「協定書」に従って、行政が「大倉」に請求し負担させるべき。

判決：行政や「大倉」に不正はないとして棄却。

### ◎フリートーク

- ・判決で「行政や大倉に不正がない」として棄却されたことは、訴訟の意図に反して行政にお墨付きを与えたことになる、悪く影響していくのではないか。
- ・そもそも行政の瑕疵が問われる裁判で、行政側に不利益になる判決は簡単に出さない。行政側は3人の弁護士をつけているがYさんは一人で訴えた。
- ・行政が判決結果を盾にしてきても、下水道の公共移管問題にかかわる「受益者負担の不公平」とその不当性を突いた指摘の影響は大きい。
- ・名張市は、10年先のコミプラ撤去費用まで徴収して一般財源に入れていたが、議会で追及されて基金として別建てにすると答弁せざるを得なかった。
- ・富貴ヶ丘団地等で住民の話し合いや事前学習がされているのは、Yさんが「すみ懇」で問題を提起してくれたことから始まっている。
- ・公共移管にかかわる住宅団地の費用負担問題は、これからも続く。
- ・大事な問題なのになかなか地域全体の問題になりにくい。
- ・名張でもオンブズマンのような行政調査や監察ができる仕組みができれば。

その他、関連して地域協議会と行政のかかわりの問題、財政など話し合いました。